

平成 27(2015)年度  
一橋大学大学院国際・公共政策教育部(国際・公共政策大学院)  
専門職学位課程  
一般選考 第 1 次試験(筆記試験)問題

受験番号 \_\_\_\_\_

公共法政プログラム (1～4ページ)

問題 I	憲法	-----	1
問題 II	行政法	-----	2
問題 III	行政学	-----	4

グローバル・ガバナンス・プログラム (5～6ページ)

問題 IV	国際関係	-----	5
問題 V	国際法／国際政治史／国際関係論	-----	6

公共経済プログラム (7～9ページ)

問題 VI	経済学(ミクロ・マクロ)	-----	7
問題 VII	経済政策	-----	9

(注意事項)

注意事項は、裏表紙に記載してあるので、この問題冊子を裏返して必ず読んでください。

## 問題 I 憲 法

次の問すべてに解答しなさい。

### 問 1

表現の自由と名誉の保護の調整手法について、具体的な裁判例を素材としながら、論じなさい。

### 問 2

「部分社会の法理」について、具体的な裁判例を素材としながら、論じなさい。

## 問題Ⅱ 行政法

次の事案を読んで下記のすべての問いに答えなさい。

【事案】 甲道路は、A鉄道B駅東口から県道C線に通じる幅員8m、延長50mの市道（以下「本件道路」）であり、同駅前を発着場所とするバス、タクシーや電車の乗降客等が往来する終日交通量の多い道路である。本件道路は、もともとX市が1967年頃Dから土地（以下「本件各土地」）の寄附を受けその所有権を取得し、本件道路を開設して供用を開始したものである。X市は、Dから本件各土地の寄附を受けた後も、所有権移転登記手續を経ず、本件各土地はD名義のままであったところ、2013年になって、本件各土地につき、相続を登記原因として、Eの名義とする所有権移転登記がされ、Eから株式会社Yに対して、売買を原因とする所有権移転登記がされた。その後、Yは、2014年春頃から、本件各土地はYの所有である旨主張して、X市に対し、本件各土地を時価で買い取るか代替地を提供するよう執拗に要求するようになった。これに対し、X市がYの要求を拒否したところ、Yの使用者Fは、2014年8月21日ころから、毎日、朝9時頃から夜8時頃まで本件道路上に屋台用2トントラックを置いて本件道路の通行を妨害し、また、ペイントで「私有地」と書いて本件道路を汚損するなどの行為を行っている。X市の担当課長は、課員を派遣し、「本件道路の通行の妨げになるような行為は直ちにやめるように」という口頭での指導をしたところ、Yの取締役Gはかえって激怒し、今後も本件道路の通行を妨害し、また、仮に命令等を出されても従わないかのような態度を示している。X市は本件道路敷について占有権を有している。

### 問1

本件道路の通行妨害行為をやめさせ、本件道路にペイントで書かれた汚損を取り除くため、X市は、どのような権力的法的手段を採り得るか、道路法等の規定に照らして検討しなさい。

### 問2

本件道路は、短時間であっても交通が妨害されると、通行者、通行車両等に重大な支障を及ぼす重要な道路であることから、Yの通行妨害行為を予防する必要があると考えられる。X市は、Yに対し、あらかじめ通行妨害行為をしないように求める訴え（占有保全の訴え（民法199条））を提起することを考えている。この訴えは、道路法4条に抵触しないか、検討しなさい。

### 問3

X市の占有保全の訴えは、法律上の争訟（裁判所法3条1項）に当たるか。最高裁判所の判例を取り上げながら、裁判官の立場になって検討しなさい。

道路法（昭和二十七年六月十日法律第百八十号）（抄）

（この法律の目的）

第一条 この法律は、道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もつて交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。

（私権の制限）

第四条 道路を構成する敷地、支壁その他の物件については、私権を行使することができない。但し、所有権を移転し、又は抵当権を設定し、若しくは移転することを妨げない。

（市町村道の管理）

第十六条 市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。

2～5（略）

（道路の維持又は修繕）

第四十二条 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。

2、3（略）

（道路に関する禁止行為）

第四十三条 何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること。

（道路管理者等の監督処分）

第七十一条 道路管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、この法律又はこの法律に基づく命令の規定によつて与えた許可若しくは承認を取り消し、その効力を停止し、若しくはその条件を変更し、又は行為若しくは工事の中止、道路（中略）に存する工作物その他の物件の改築、移転、除却若しくは当該工作物その他の物件により生ずべき損害を予防するために必要な施設をすること若しくは道路を原状に回復することを命ずることができる。

一 この法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこれらの規定に基づく処分に違反している者

二、三（略）

2～7（略）

第百条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

一、二（略）

三 第四十三条（中略）の規定に違反した者

四（略）

民法（明治二十九年四月二十七日法律第八十九号）（抄）

（占有保全の訴え）

第百九十九条 占有者がその占有を妨害されるおそれがあるときは、占有保全の訴えにより、その妨害の予防又は損害賠償の担保を請求することができる。

## 問題Ⅲ 行政学

次の5つのテーマの中から、2つを選択して、「概要（現況）」「経緯（背景）」「課題（影響）」「将来方向」について、日本の中央省庁・都道府県・市町村等の動向に言及しながら、具体的に論じなさい。

- ① 超高齢・人口減少社会
- ② マックス・ウェーバーの官僚制論
- ③ 行政需要
- ④ アウトソーシング
- ⑤ コンパクトシティ

## 問題Ⅳ 国際関係

次の問に解答しなさい。

問

「新しい戦争」とは、何が「新しい」のか論じなさい。

## 問題Ⅴ 国際法／国際政治史／国際関係論

次の 3問から1問を選択して 解答しなさい（選択した問の番号を文頭に明記すること）。

### 問1 国際法

国際法における強行規範（ユス・コーゲンス）について、様々な角度から論じなさい。

### 問2 国際政治史

第二次世界大戦後、東西冷戦がはじまったのはソ連の指導者がスターリンであったからである、という見方がある。この見解に対するあなたの考えを、適切な歴史的事実や学説に言及しながら論じなさい。

### 問3 国際関係論

リビア内戦とシリア内戦について「保護する責任」の概念を用いながら比較しなさい。

## 問題VI 経済学(ミクロ・マクロ)

次の問すべてに解答しなさい。

### 問1

第1財と第2財の消費から効用を得る個人を考える。3つの異なる課税方法に関して、以下の問に答えなさい。ただし、両財とも上級財であると仮定する。

- (1) 第1財に対し1単位 $t$ 円の個別物品税が課される場合、課税による第1財の需要量の変化を、代替効果と所得効果という用語を使って説明しなさい。ただし、第2財への課税はないものとする。
- (2) 今度は、各個人の所得から直接 $T$ 円が引かれる一括税を考える。このとき、課税なしの元の状態と比較して、一括税の課税後に両財の需要量はどのように変化するか。無差別曲線と予算線を図示することによって説明しなさい。
- (3) 同個人から(2)と同じ税収 $T$ 円を、消費税(両財同率を仮定)によって回収することを考える。このとき、課税後の効用水準の高さは、(2)の一括税課税後の効用水準と比べるとどのようになるか。理由もあわせて答えなさい。

### 問2

- (1) 最低賃金導入が失業を発生させるケースに関して、(最低賃金導入によって)失業が生じる理由を、右下がりの労働需要曲線と右上がりの労働供給曲線を描いた図を用いて説明しなさい。
- (2) (1)のケースに関し、最低賃金導入によって新たに発生する失業の量は、労働需要曲線の賃金弾力性と労働供給曲線の賃金弾力性の大きさにそれぞれどのように依存するか。解釈もあわせて答えなさい。

### 問3

我が国の家計金融資産の残高(ストック)は1630兆円あまりに上る(日本銀行「資金循環統計(2014年第1四半期速報)」。他方、フローでみると家計の貯蓄率(=貯蓄÷可処分所得)は一貫して低下してきた。国民経済計算によれば、日本の家計貯蓄率は1.0%にとどまる(2012年)。このことを踏まえて以下の問に答えなさい。必要であれば、数式・図表を使っても構わない。

- (1) 我が国の家計貯蓄率が低下傾向にある理由について「ライフサイクル仮説」を用いて説明しなさい。
- (2) 他方、総務省の「家計調査」によると勤労世帯の貯蓄率は(国民経済計算との単純比較はできないものの)むしろ上昇傾向にある。その理由について「予備的動機」をキーワードに説明しなさい。
- (3) 家計の貯蓄の低下はいずれ我が国の経常収支を赤字化させると危惧される。「IS バランス」の理論を用いて貯蓄と経常収支の関係を説明しなさい。

#### 問4

アベノミクスは、①異次元の金融緩和や②機動的な財政政策に加えて、③賃金の上昇を通じて日本経済に「好循環」をもたらそうとしている。「所得拡大促進税制」という租税特別措置によって賃金・給与を引き上げた企業の法人税を減免したほか、今年の春闘では総理が給与水準のベースアップを経済団体に要請したりしている。このことを踏まえて以下の問に答えなさい。必要であれば、数式・図表を使っても構わない。

- (1) 賃金・給与の増加が経済の好循環（景気の拡大）に繋がるプロセスを説明しなさい。
- (2) 他方、脱デフレが十分に達成されなければ、賃金・給与の増加は雇用に悪影響をもたらすかもしれない。賃金上昇と脱デフレ、雇用の関係を説明した上で、経済の好循環が実現するための条件、あるいは実現しないとしたらその理由を述べなさい。

## 問題Ⅶ 経済政策

次の問すべてに対して、それぞれ簡潔に解答しなさい。

### 問 1

- (1) 近年、日本において所得格差が拡大していると言われることがあるが、所得格差はどのように測定されるか説明しなさい。
- (2) 所得格差の拡大をもたらしている要因にはどのようなものが考えられるか、述べなさい。
- (3) 所得格差の拡大がなぜ望ましくないとされるのか、自分の考えを述べなさい。(仮に、望ましくないと考えない場合は、その理由を述べなさい。)
- (4) 現行の日本の公的年金制度について、所得分配の観点からどのように評価できるか述べなさい。
- (5) 現行の日本の生活保護制度について、所得分配の観点からどのように評価できるかを述べなさい。

### 問 2

- (1) 2015年10月に予定されている消費税率引上げが仮に取りやめられた場合に、どのような経済的影響が生じると考えられるか述べなさい。
- (2) 「消費税率を二桁に引き上げる際には、生活必需品に対する軽減税率の導入が不可欠である。」という主張に対して自分の意見を述べなさい。
- (3) 財政の「プライマリーバランス」とはどのような概念かを説明しなさい。
- (4) 「デフレ」とはどのような状況を指しているのかを述べ、なぜデフレが望ましくないとされているのか説明しなさい。
- (5) 「成長戦略」として最も効果的と考える具体的政策をひとつ挙げ、なぜその政策が効果的と考えるのか説明しなさい。

## 注意事項

- (1) 問題Ⅰから問題Ⅶの中から、2つの問題を選択し解答してください。2つの問題のうち少なくとも1つの問題は、志望するプログラムの科目(問題)を選択してください。志望するプログラムの科目2問題を選択することもできます。
- (2) 問題Ⅴを選択し解答する場合、問題Ⅴの中から1問のみ選択し解答してください。問題Ⅴの中から2問以上を選択し解答することはできません。
- (3) グローバル・ガバナンス・プログラム及び公共経済プログラムの問題には、日本語のほか、英語でも解答することができます。
- (4) 解答用紙の記入については、別紙「解答用紙記入上の注意」をよく読んでください。
- (5) 問題用紙、解答用紙及び下書用紙には、受験番号だけを書き、氏名は書かないでください。
- (6) 問題用紙、解答用紙、下書用紙及び「解答用紙記入上の注意」は、試験室から持ち出さないでください。
- (7) 受験票は机の上においてください。
- (8) 受験票と筆記用具以外のものは机の上に出さないでください。
- (9) 携帯電話は電源を切り、かばんの中にしまってください。
- (10) 時計等についているアラーム機能、計算機能、翻訳機能、その他時計以外の機能をOFFにしてください。
- (11) 試験中に体調不良または手洗所に行く等の理由で試験室から一時退室しようとする場合は、監督員に申し出てください。
- (12) 不正行為を行った者または監督員の指示に従わなかった者は、失格とします。